

株式会社 平和堂 一般事業主行動計画(第7期)

2025年2月6日

子を養育するすべての社員が仕事と育児の両立が可能であり、また、すべての社員が働きやすい環境を整備することによって、その能力を十分に発揮できることを目的とし、以下のとおり行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年（2025年）2月21日～令和9年（2027年）2月20日 （2年間）

2. 内 容

目標 1. 男性の育休平均取得日数(※) 2024年度比110%以上

※取組期間 2 年間の平均取得日数

〈対策〉

2025年3月～

・ 育休制度の周知

制度利用者：はとパパはとママセミナー、社内SNS

管理職層：eラーニング視聴、研修の実施

全従業員：eラーニング視聴、掲示板等での制度周知

・ 育休取得者の体験談紹介や情報共有

目標 2. 多様な働き方を促進するための交流機会の提供・ネットワーク作り

〈対策〉

2025年3月～

・ ダイバーシティ研修の実施

階層・性別・年齢を超えた交流によるアンコンシャス

バイアスへの気づき

・ 女性同士（管理職・育休中・短時間勤務など）の交流の場の提供

以 上